

【保育目標】

- 「豊かな心をもち、生き生きと生活を楽しむ子ども」の育成
- 子どもの実態家庭の実態
- 3人性(1)天花
- 地域の実態
- ・保育者の願い
- ・保護者の願い
- ・ 地域の願い

- 〈保育所にあたっての基本的な考え方〉
- (1) 保育所保育指針に基づいた教育活動を推進する。
- (2) 子どもの発達段階や園児の実態に応じた保育活動を推進する。
- (3) 子ども一人一人の人権を尊重した保育活動を推進する。
- (4) 地域の「ひと・もの・こと・自然」を活かした保育活動を推進する。
- (5) 保護者や地域等に開かれた須佐保育所をめざす
- (6) 職員一人一人が自らの職責を自覚し、常に自己研鑽に励み、より質の 高い保育活動をめざす。

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法
- 児童福祉法
- 保育所保育指針
- ・島根県幼児教育振興 プログラム
- こどもえがおプラン~出雲市こども計画~



〈めざす子ども像〉

- 元気でのびのびと生活する子ども
- ・自ら考え行動する子ども
- ・根気強く取り組む子ども
- 優しく思いやりのある子ども



〈経営の方針〉

- ① 元気にたくましく生きていくための健康な心と体作りをめざし、のびのびと体を動かしながら遊び楽しむ保育の実践
 - ⇒ 健やかな体を育む
- ② 保育所内外の恵まれた自然環境、地域の伝統文化や人々との交流を活かした保育の実践
- ⇒ 豊かな心を育む
- ③ 子どもたちの主体的な遊びを大切にし、遊びの中で発達していく姿を様々な角度から総合的に捉え、発達にとって必要な環境構成や援助ができる保育の実践 ⇒ 学びの基盤を育む

もりもりげんき

<健やかな体を育む>

- 体を動かす心地良さを味 わい自から進んで取り 組む力を育てる。
- 基本的生活習慣の自立を 促す。

わくわくはーと

<豊かな心を育む>

- ・子どもが情緒の安定した生活を送る ことができる環境を整え、心身の発 達を図る。
- ・自然と触れ合う中で知的好奇心や命を大切にする心を育てる。
- ・身近な人と関わりながら温もりや楽しさを感じ、自分も友達も大切にする気持ちを育てる。

あそびのめいじん <学びの基礎を育む>

- 目的に向かって繰り返し考え たり試したり成し遂げること ができる力を育てる。
- ・話を聞く態度や言葉で表現する力、想像力を育てる。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

健康な心と体 豊かな感性と表現 言葉による伝え合い 自立心 協同性 道徳性・規範意識の芽生え 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 思考力の芽生え 自然との関わり・生命尊重 社会生活との関わり

- ・養護の行き届いた環境(安心できる居場所)
- ・ふるさとを愛する心を育てる地域との連携

(地域への情報発信・小、中学校との交流)

・親子で成長していける**家庭との連携(我が子を預けたい保育所)**